

高等学校WG 報告主なポイント

資料1-1

特別支援教育の必要性・体制整備状況

必要性

- ・ 中教審答申(H17)、学校教育法改正
- ・ 高校進学者の約2%が支援を要する状況
(全日制に比し定時制・通信制では相対的に高い割合)

現状

- ・ 小・中に比し体制整備に相対的遅れ（校内委・コーディネーター：7割強、個別指導計画・教育支援計画：1割前後 → 特に私立高の遅れ顕著）
- ・ 各種モデル事業等の成果を踏まえた対応が進捗

キャリア教育・就労支援等

- ・ 社会生活・就労への適応力向上のための指導・支援充実
(SST*など：モデル事業成果の普及、特別支援学校との連携等)
- ・ 関係機関との連携・情報提供
(学校・企業の橋渡し人材配置等)
- ・ 卒業後の継続的就労支援
[* Social Skill Training]

出口側の支援

体制の充実強化と指導・支援の充実方策

体制充実

- ・ 管理職・教職員や生徒・保護者の理解・認識向上
- ・ 専門性ある支援員の配置（財政措置の必要性）
- ・ 生徒指導等既存の校内組織との連携
- ・ 特別支援学校のセンター的機能活用／私立高への支援

指導充実

- ・ 障害特性に応じた教科指導／多様な評価方法（レポート指導等）
- ・ 特別の教育課程編成の検討（学習指導要領の弾力的運用／通級指導に類する実践等：生徒の自尊感情への配慮要）
- ・ ICTの活用／先進・優良実践事例の情報集積・発信

高校の内容(体制・指導)充実

入口側の支援

入試における配慮・支援

- ・ 公平性を基本とした配慮と保護者への周知
- ・ 中高連携（情報提供・入学決定後の引継ぎ等）

